

第9回自治基本条例に関する市民懇談会 会議録（要旨）

【日 時】 平成27年7月23日（木） 午後7時～午後9時
【場 所】 市役所会議棟第4会議室
【出 席】 11名
【欠 席】 1名
【配布資料】 特記事項なし
【内 容】 下記のとおり

1 開会

市長あいさつ

2 議題 「総括的な意見交換」について

意見交換

（参加者A）

本日は、この懇談に参加してみて思うことから、意見交換してみてもいいか？

（参加者B）

懇談は、大いに参考になり、良い機会を与えて貰ったと思っている。

自治基本条例がなかったら自治が発展しない、あるいは、困るとは正直思わない。

作る場合は、どんな形の自治基本条例を作るかで大きく変わってくると思う。

市民の意識を高めたいのであれば、夢や大きな構想等を中核にし、憲章的な性格になる。

夢は有った方が良く、それをまとめるのも良いとも思う。また、挨拶は大事で、人間の付合いレベルではなく、平和に繋がる理念。そういうものを市として大事にし、そのための教育の必要性を掲げていく。それはそれで意味のあることだと思うが、それをまとめるだけでは、宣言文的なものになるし、夢物語に終わる。もっと実効性のあるものと考えれば、「市民協働」、「行政評価」そして「総合計画を議決案件とする位置づけ」まで書き込むか、さらに、住民として「外国人をどうするか」まで書き込むとしたら、どんどん広がる。

私は要らないと思う。もし、個別の問題で必要なことがあれば、他の条例で取り上げてより良い市政を達成すれば十分と思う。

(参加者C)

市民公募で参加した。初めは内容が難しく、不安が大きかったが、回を重ねるうちに、市の取組や、自分達が何をしなければいけないのか等、あるべき姿が少しずつ見えてきて、無関心ではいられなくなった。

市は、総合計画に行政評価も取り入れて動き出している。そうした中、新たに自治基本条例を策定して解決しなければならない重要な問題が、市民側から声として出ているかと考えると、今後も継続的議論が必要なものの、共有されているものがあるとは思えない。

年代ごとに関心度や価値観も差がある。条例を制定していくには、相当のエネルギーが必要だと思う。今あるものの形作りに少し時間をかけて、見守る事も大事だと思う。条例を制定する方向の準備期間と捉えるなら、意義があるものになっていくと感じる。時間と体力をどこに注ぐか、振返ることも必要なのかなとも思う。

(参加者D)

当初は、自治基本条例があっても良いのではないかと思ったが、知れば知るほど、そう感じなくなり、今は、要らないと確信している。

懇談会に参加してみて、市の取組みがよく分った。そのことで、より、自治基本条例の必要性が薄れた。小平市で条例案策定に携わられた方の話を聞いても、まったく揺るがずやはり要らないと感じた。行政がやる以上、実効性の無いものに体力を使うのは、おかしいと思う。作った場合は、維持し、次の世代に引き継いで行かなければならないが、引き継ぐ理由は無いと思った。そういうものは、作らない方が良いという結論。

(参加者E)

市長が代わることによって、市の中の動きや職員の対応が変わった。仮に自治基本条例を作っても、市長が代わって、職員の声が出ないような組織になったときは、活用されず、その雰囲気は市民に伝わっていく。

作るならば、青少年を含んだ条例にすべき。そうすれば、詰まることが無く続いていく。他自治体の自治基本条例を見ると、それなりの経験をした人の視点で作っている。青少年の「こうしていこう」「こういうものを作り上げていこう」という視点で作った条例ならば、継続性があると思う。

一方、市民が動くようになれば、ある面では、行政の動きを求めるような基本条例は、必要ないと感じる。

(参加者F)

自治基本条例が必要ならば、どこの市でも作ると思うが、作っている例が少ない。

他市に倣って作るのであれば、止めたほうが良い。ちょっと変わった視点で作り、それによって色んなことが変わるなら、作っても良いと思う。ただし、作るには、それなりのエネルギーが必要なので、大変だと思う。

仕事の振返りは、民間企業では当然。やっと始めたのかと思うが、良いことだと思う。

(参加者G)

懇談会に参加し、近隣自治体の状況など、自治基本条例について勉強させていただいた。

東大和市には、市民憲章があり、総合計画や職員の市民協働の推進に関する指針が策定され、行政評価も実施している。これらをもっと充実させていけば、行政が行き詰まるということはなく、あえて制定する必要はないと思う。今後の課題としては、これら計画等を積極的に進め、市民参加を進めること。現在も様々な人が、東大和の行政は、透明性が高いと評価しているので、今後も同様に進めていけば、あえて必要ないと考える。

条例を制定するならば、独自性のあるものを望む。それで、市民協働が進めばと思う。

(参加者A)

東大和市の自治を推進するためには、現在取り組んでいる協働等の仕組みを成熟させていかねばならない。職員も、予算が右肩上がりの時代の考え方を変えなければいけない。

自治基本条例の制定については、政策の話。真に必要であれば、市民の理解が進まない段階でも政策として進める方法もある。将来、職員も市民も変わった中で、基本ルールを定めるために自治基本条例を作るとなれば、懇談会での議論が土台となり、そこからスタートできる。その際は、青少年と一緒に議論が必要というご意見は、同感である。

(参加者D)

小平市でも、他の市でも、自治基本条例の独自性を出そうとしても、結果、ほとんどが同じようなものになってしまった様子。結局、議会とかを考えると、角度は変わらないと思う。自治基本条例自体に、もう終焉が来ているのではないかと思う。

(市)

自治基本条例は、理念条例とするか、重みのある条例とするか、により変わってくる。重みに係る一番大きな違いは、自治基本条例で住民投票を可能とする規定が有るか否か。規定している例はあまり無く、多くは、理念条例といわれるもの。住民投票については、議会との関係で課題があるので、大変難しいものがある。

当初は、自治基本条例を作るには、いろいろな市のものを参考にして、東大和市らしさを盛り込めば、半年もあればできるだろうと思っていた。しかしながら、いろいろな考えを持っている人達に議論していただき、そのご意見を参考にして東大和としてのあり方を検討することが望ましいと考えた。

重みのある自治基本条例を作ろうとしたら、議会としての考えを聞いていく必要がある。条例に関しては、過去の議会でも話が出ていた。

(参加者A)

東大和市でも、高齢化が進み市民税が少なくなっていく。その中で考え方を変えていくには、いくつかの仕組みが必要で、成熟していくことが重要だと思う。その際、自分たちのルールを定めようとなるならば、どういうものが必要なかを改めて仕切り直して考えると、将来的に良い物ができる可能性は高いという風に思う。

(参加者E)

出来上がった人の視点で見るのではなくて、これから40年先までを考える事ができる若い人の見方というのが必要。そういう作り方の中で思いを込めたものを作れば、新たに関わってくる人が、時代に合った形に変えていいと思う。

(参加者G)

市民の多くは、「行政が市民に何をしてくれるか」という考え方である。自分が、市やまちに対してどういう働きかけが出来るか、という認識は無い。自治会活動でも同様。

自分が東大和市に対して何が出来るのかという感覚を持つことが定着していけば、自治基本条例も十分に活用でき、意義がある。意識の無いところに立派なものを作っても、絵に描いた餅になるのではないかという危惧を感じている。

(参加者B)

意識を高めるために夢を語るということは、とても大事なことだが、自治基本条例を作った自治体での作った理由は、他にあると思う。

住民投票に関しては、普通には起こりえないが、規定している自治体は、自治基本条例に必須という主張なのだろう。議員を選ぶ、首長を選ぶ、さらに一課題ごとに第3の直接民主主義を置くことが、本当に良いことなのか疑問がある。

もう一つは、外国人参政権に関する隠れた意図があるのだと思う。外国人を市民として捉えるかは、国民として捉えるかに直結している。いくつか縛りはかけるとしても、日本に居る人皆が国民なのか？市民なのか？は、大きな議論。世界市民という思想が、かなり色濃く反映されており、それはいかがなものかと思う。さらに、定住の納税者のみならず、在勤・在学者、事業所、事業法人も市民だという考え方には、きっと何かある。

住民投票・外国人参政権・市民の定義、そういうものを書き込みたい為に自治基本条例を作るのであれば、勘違いだと思う。

こんな市を作ろう！と夢を語るために作るのならば大賛成だが、実効性には欠ける。

(参加者A)

長期総合計画は、まちの将来やるべき課題を載せているので、例えば行財政運営の領域のところに青少年を入れる、或いは、長期総合計画の策定する際にその世代を入れて議論をしてもらい意見を反映させていくというやり方もある。

(市)

中学生の意見発表会では、とても良い話をしている。ただし、良い話があったと思っても、その意見を次の学年に継承していく仕組みがなく、実行できない。青少年とは、議論出来る期待はある。それを取りまとめる市役所の職員や先生方も大変だと思うが。

(参加者A)

市民協働や自治、地方分権というのは、そもそも職員にとっては、手間がかかる。全部市で決めていた時代とこれから先は違う。職員も育っていかなければいけない。

(市)

一人でも多くの市民の方に、自分は東大和のために、地域のために何が出来るんだろうという意識を持っていただければ、それだけで市民自治が成り立ち、自治基本条例が無くても良い。逆に言えば、そういう人達が多くなれば、その新しい考え方に基づいたルールという意味での自治基本条例が作られてもいいのかと思う。

パフォーマンスで条例を作るなら別だが、現時点では、もっと盛り上がり、議論の場が増えていかないと難しい。

(参加者A)

パフォーマンスであっても、実利が明確なものであれば問題ない。情報公開条例は、行政文書を公開させる仕組みとして、有効性が認識されたため広まり、制定してない自治体はない。逆に自治基本条例は、そういうところが見えない難しさがある。

(参加者E)

市全体に関わるのではなくて、自分の好きなこと、やりたいこと等に関わっていく環境になれば良いと思う。関わりを持たない人を極力少なくする。東大和市すべてというのは難しい。そんなものが見えてくるのではないか。

行政が投げかけ、かたちが出来たら市民が動かす。行政がしてきたことを、自分たちで行う。それで行政も関わっていくのが良い。

(市)

それが出来ればベスト。職員には、関わっても良いが、中心になる人を探して一生懸命バックアップするのだ、と言っている。だが実際は難しい。

今、「自分達でこうするので、市でバックアップしてくれないか？」と、自ら行動をする団体が増えてきている。そうした団体を、お金をかけずバックアップし、育てていく環境を作れば、様々な分野で、市民の活躍の場が増えるのではないかと期待している。

(参加者A)

最近注目される自治体の取り組みでは、行政だけで進めた事例は、殆ど無い。行政は、一つの役割を果たしているが、実際はその住民たちが頑張っている。

本当にお金がないとなれば、解決について、市民が知恵を出してくれる。その時にその知恵を受けとめられるような職員に育てなければいけない。役割分担で、どちらも成熟してくると、それなりのやり方、或いは、成果の出し方が見えてくる。

(市)

ある程度の段階に行くと、ものの見方、立ち位置が変わり、やれば出来るとなる。

資源ごみは、各人でお店に持ち込むなど、少し努力すると、多くのものは行政が回収しなくても良い。その成果を示すことによって理解が進む。そういうところから、目に見えるかたちで、やれば出来るという思いを持ってもらいたい。今までと見方が変わってくると、次は別なところで、こんなことが出来るという話が出てくると思う。

(参加者A)

規模が小さい自治体は、まとまり易い。東大和市の8万数千人を一気に動かそうというのは無理なので、いろいろな領域で自分たちの出来ることはやっていこう、となる。そうしたものが増えた中で自治基本条例の話になれば、景色が随分違うと思う。

(参加者E)

高齢者の世帯が多くなってきて、まちの小売店がほとんど無くなってきている。野菜を、近くのスーパーに行って、持って帰ってくるのは大変。ある自治会から人を介して、週に一回でも良いから野菜を販売してもらえないかと打診があり、今、双方で検討している。それは、行政を介さずにやっている。他にもどんどん出来るような形になれば良い。行政が関わらなくても、市民間で横の繋がりが出来ていけば、得意分野で対応できる。

(参加者A)

市民が作り上げた仕組みを、市が上手くPRすれば、遣り甲斐に繋がりと、市内の周知も広がり、良い方向に行く。

おそらく市民は、市の何かが、社会的に評価されることでプライドが持てると思う。

(参加者C)

ごみの有料化は、市民はあまり歓迎していなかったのが事実だが、良い面も出てきたと思う。袋を買うようになり、きちんと意識を持たなければ、自分たちの生活費に影響があるという面では、少し学習してきたような気がする。雑然としていたごみ集積所も、今は整然ときれいに保たれている。また、資源ごみは、知恵を出して、無償で回収できるところに積極的に持って行く。ポイントを得るなど、人は自分に有利に働くことには積極的になる。ごみの有料化が悪い訳ではないし、無料にする必要もない。自分たちで出したごみなので。

(市)

財政的にサービスの質を上げていける状況であれば良いが、現実問題として困難。国の制度に則った借金をしている。これから先ずっと長く返していかなければならない。今の小学生、中学生が世の中に出て、その税金で返していく。

そこで、将来の東大和市を背負って立つ子どもたちが、少しでも能力を開花できるような環境づくりをしたいということで、今、我々が少し我慢をし、子育て施策を中心に進めている。そうしたことをしっかり伝えていくことが、これからは必要だと思う。

今だに、行政は何をしてくれるのか？という人がいる。行政は、もう少し、知っていたくための努力をしなければならない。知っていただき、自分たちでそれぞれ考え、行動してもらおう。そういう良い循環が出来ていけば良いと思う。

(参加者A)

職員は、サービス削減や負担増といったことについては、市民が反対するものだと思います。確かに、多くの市民は、負担は増えない方が良く、サービスは減らない方が良く、反対するのは、その理由が分からないから。例えば、高齢者サービスは減らすが、その分、子どもたちのサービスが増えるなど、全体をきちんと明らかにした中で、必要性が分れば、納得される方は多い。説明するための仕組みは、行政評価として作れているはずなので、市民の人に上手く説明できるようになっていければ良い。

(参加者D)

知らないうちに決まってしまうから問題になる。先に言って欲しい。行政が「これ以上できない」とはっきり言えば、その誠意は、市民として感じ、それによって意識や危機感が変わっていくと思う。ごみの有料化など、これ以上の負担増は厳しいが、ある程度は、行政が「できない」と言って欲しい。単純に「できない」というのではなくて、どうしてなのかということ伝えていくことが必要だと思う。

(参加者B)

市民も聞くのは、愉快的なことではない。どちらかと言えば聞きたくない。そういう意味では、財政基本条例のような形で借金の割合を決めるという方策は無いのか？

(市)

将来を見越した財政計画を持ち、行政運営している。市長は、2期目の公約でも、財政の健全化を掲げた。毎年、市税によってその年の歳出ができれば、バランスのとれた財政であるが、それだけでは、都市部行政は成り立たない。どうしても、支出が大きくなる。歳入をいかに確保して、バランス良くやるかが重要。様々な方策で借金を少なくしつつ、市民サービスは低下させないよう努めているが、年々、やりくりは難しくなっている。

人口増加策を講じないと自然減し、税収が下がる。支出は、福祉、医療、保健関係業務が増えていくので、やりくりが出来なくなる。こうした中、若い人達の力を育てていき、東大和市は乗り切ろうとしている。将来に負担を残さないということが、市長の財政計画にもあるので、それを守っていく。

(参加者A)

今あるお金をいかに最適に使っていくか。サービスを減らしていくのであれば、市民の皆さんと情報共有し、理由を説明しながら減らす、或いは、負担を求めていく。これから先は優先順位の話。従来のやり方では、破綻するのが目に見えている。

(参加者D)

協働というのは、親から昔聞いた隣組とかにイメージがつながり、昔に戻ろうという話になっているように思う。個人的な感覚では、昔のような連帯は、あまりしたくない。

(参加者A)

協働は、できる人が出来ることをやるというところから始まる。税金では足りないから、労働力で協力を、といった昔の仕組みの協働なら、やめた方が良い。

自然発生的に、生活が良くなるので、出来ることをやっていく、そういう強制力のないところからスタートしていかないと、やはり無理。これからの時代を考えると、大規模な協働は難しい。

(参加者E)

意見しても実行されない、となるとものを言わなくなる。市民が市にものを言ったとき、職員がそれなりに返さないと何も言わなくなる。それなりの配慮は必要だが、市は、市民に対して、言うべき事は、言うべき。文句を恐れてはいけない。

(参加者A)

例えば、昨日今日入ったばかりの職員に生意気なことを言われ、カチンと来る市民は、仕方がないと思いつつも面白いと思うだろう。市役所内部でも、上下関係で議論が必要だが、議論になれていないという事もある。

今までは、発信してこなかったため、市民の皆さんは、恐らく市の事を知らない。この懇談会に参加し、色々話を聞いて、市のやっていたことを知ったこともある。全部の行政分野に渡ってそういう状態がある。

(市)

これからは、必要な情報の流し方を学ぶ必要がある。

(参加者F)

やっていることを流した方が良い。分らないことが多い。流すことで、市民の考え方も変わる。

(市)

市報、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、それらしいものは全てやっている。それでも知らないという人が多い。

(参加者C)

高齢者向けの情報発信のあり方について。60歳半ばを過ぎると、パソコンを使う人は半分もいないと思う。仕事で使っていた人もいるが、退くとできなくなる。そういう情報の発信では、60代後半以降の人には、届いていかないというのは絶対あると思う。

(参加者A)

自治会の回覧版が一番見るというケースもある。

(参加者E)

人間ドックを受診した際、国民健康保険に申請すると2万円の補助が出るという事実を数年経ってから、友達との会話の中で知った。

(参加者F)

情報は、みんな出しているはず。

(参加者A)

出し方を少しずつ変えていかないといけない。情報は、共有されないと意味が無い。

(参加者F)

例えば、税金と同じように、4半期ごとに、必ずこの情報が出るなど、みんなが分ってくれば、絶対それを見る。

(参加者A)

市民にとって、どういうアプローチが一番効果的かを考える事も必要だと思う。

(参加者C)

検診事業には、かなりの予算が充てられる。ある程度の高齢者は、定期的を受診して検査等を受けている。この重複を徹底して精査すれば、この経費は、別に活かされる。

(市)

特定検診は、検診の結果、一定の数値にある方に対して、更なる健康指導を個別にするという前提のもの。これから先は医療関係も含めて、マイナンバーを活用して、データの共有が図られる可能性があると思うが、重複の精査は、現時点では、なかなか難しい。

(参加者C)

2、3ヶ月以内にこういう検査を受けていますか？ということを確認すれば良い。

(参加者D)

サービスを受ける側も、私は要らないとか受けないという選択をしていかなければならないと思う。エックス線はあまり受けたくないとか、そういう考え方もあるだろう。

(参加者C)

エックス線は、マイナス面があったら何回もやりたくない気持ちもあるが、ある程度の歳になると、無料ということで、どうせだからやった方が良いという話が出る。

(参加者A)

重複受診を整理するのならば、無料を止め、少額を費用負担してもらう方法がある。

(市)

たとえ少額でも、負担をしてもらうというのは、大変な努力が必要。

(参加者F)

それは、仕方がない。市民も、多少なりとも痛みを伴わないと。

(市)

ご負担いただく市民の方の痛みもあるが、職員の労力は、計り知れない。

(参加者A)

負担制度を設ける際、所得に応じた免除の制度を併せて設定するというのであれば、大体の市民は受け入れてくれると思う。

(参加者C)

所得設定をすると、必ず境界の人が生じ、その人達には疑問が残る。

(参加者A)

必ず線引きされるので、その解決策はない。そこで、基準にされるのが、例えば市民税非課税など、誰が聞いても納得できるもの。負担を設定するというのは、職員にとっては相当なエネルギーを要す。

(参加者E)

負担を増やせば、必ず苦情は出る。

(参加者A)

負担の話というのは、別立てで議論しなければならない奥行きのある話。

(市)

政策を実行する為に、事前に気楽に色々な話が出来ると良いのだが。

(参加者F)

いかに早く情報を出すかで変わってくると思う。数年後にこうなるなど、スパンを長く取って話して貰えたら、数回聞く内に、最後は「仕方がない」となるのではないか。

(参加者E)

事業を止めることは、ある面では、市民に自覚を促す意味がある。良い情報ばかり流すのではなくではなく、これだけ市は苦しいということを見せた方が良いと思う。

(参加者A)

施設の空調が壊れても、入れ替える費用がないと騙しながら使うしかないが、施設そのものが危ないとなれば、使用を停止し、その間の運営費を翌年改修費に回すなどいろいろなやり方がある。使いながら新しいものを付け加えようとするから難しい。

(参加者G)

今、総合福祉センターや清掃関係施設の事業が進んでいるが、ここに至るまで、東京都や市は相当苦労している。しかし市民は何も知らない。何故今揉めているのか、何故そうなったのかも分らない。市から情報提供をして欲しい。そうすれば、市も苦労をしている事が理解できる。資料を読んでも何故そうなったのか分らない。

(参加者E)

情報が出てこないとかいうことになる。だから怖い。反対に、市民が普段から、行政を見ているという姿勢をもっていないといけないと思う。

(市)

情報提供のあり方については、この懇談会の当初からご指摘ご意見をいただいていた。取り組んでいる事業についても、市の職員、行政側の思っていることと違う形で伝わっていたり、伝わっていなかったりということが分かり、貴重なご意見をいただけた。

(市)

これからは、行政だけで何かをやる時代でないことは間違いない。行政と市民の皆さんがお互いに認め合い、また、責任を持ち合いながら、一緒に進んでいかなければいけない。市によって、それぞれ違うが、東大和市の協働というものが構築できれば良いと思う。

この懇談会における様々なご意見を参考にさせていただきながら、東大和市のあり方というものをもう一度しっかり考え、方向性を出していきたいと思っている。

長きに渡り、いろいろなご意見をいただき、感謝申し上げます。

今後も、いろいろな場面でご意見をいただきたい。また、色々のご協力いただくことがあるかと思うが、その時は、是非ご協力をお願いしたい。

3 その他

特記事項なし